

## 第 99 回日本電気技術規格委員会 議事要録

1. 開催日時：平成 30 年 11 月 27 日（火） 13:30～15:40

2. 開催場所：日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者：(敬称略)

【委員長】 横山（東京大学）

【委員長代理】 大崎（東京大学）

【委員】 金子（東京大学）

栗原（電力中央研究所）

國生（中央大学）

野本（東京大学）

望月（大阪大学）

吉川（京都大学）

今井（神奈川県消費者の会連絡会）

大河内（主婦連合会）

二川（市川委員代理：中部電力）

稲月（電気事業連合会）

押部（発電設備技術検査協会）

鈴木（後藤委員代理：電気設備学会）

五来（日本電線工業会）

酒井（電気学会）

田中（日本電機工業会）

土井（関西電力）

中澤（火力原子力発電技術協会）

中尾（西村委員代理：日本電設工業協会）

熊田（山本委員代理：東京電力ホールディングス）

【委任状提出】 横倉（武蔵大学），高島（電力技術土木協会），

成瀬（電気保安協会全国連絡会）

【参加】 川崎，石原（経済産業省 電力安全課）

【説明者】 高調波抑制対策専門部会：岡田（電力中央研究所），大坪，山口（日本電気協会）

需要設備専門部会：小林，佐野，廣瀬（日本電気協会）

【委員会幹事】 吉岡（日本電気協会）

【事務局】 都筑，丸山，田弘（日本電気協会）

#### 4. 配付資料：

- 資料 No.1 第 98 回日本電気技術規格委員会 議事要録（案）
- 資料 No.2-1 「高調波抑制対策技術指針」（JESC Z0002(2013)）の改定について（高調波抑制対策専門部会）
- 資料 No.2-2 高調波抑制対策専門部会：「高調波抑制対策技術指針」（JESC Z0002(2013)）の改定について技術会議及び外部へ意見を聞いた結果等
- 資料 No.3-1 「自家用電気工作物保安管理規程」（JESC E0021(2013)）の改定について（需要設備専門部会）
- 資料 No.3-2 需要設備専門部会：「自家用電気工作物保安管理規程」（JESC E0021(2013)）の改定について技術会議及び外部へ意見を聞いた結果等
- 資料 No.4 電気新聞及びホームページ 公告文
- 資料 No.5 平成 29, 30 年度における国への要請案件及び国で検討中の要請案件の状況一覧
- 資料 No.6 第 98 回 JESC 委員長確認事項について（報告）
- 資料 No.7 競争法に係わるコンプライアンス規程
- 資料 No.8 日本電気技術規格委員会 委員名簿（平成 30 年 10 月 1 日現在）
- 参考資料 No.1 電気設備の技術基準の解釈の改正要請について（日電規委 30 第 0032 号）
- 参考資料 No.2 電気設備の技術基準の解釈の改正要請について（日電規委 30 第 0033 号）
- 参考資料 No.3 電気設備の技術基準の解釈の改正要請について（日電規委 30 第 0034 号）

#### 5. 議事要旨：

##### 5-1. 出席委員の確認 （報告案件）

委員会幹事より、全委員数 24 名に対し委任状、代理者を含めて 24 名出席で、規約第 7 条による全委員数の 2/3 以上の出席という定足数を満たしていることが報告され、委員会の成立が確認された。

##### 5-2. オブザーバ参加者の確認 （報告案件）

経済産業省電力安全課から、電力技術基準担当の川崎課長補佐、石川係長がオブザーバ参加していることが報告された。続いて、川崎課長補佐より挨拶があった。

川崎課長補佐の挨拶の概要は以下のとおり。

「今夏からの災害に対して、国では、電力レジリエンスワーキンググループを開催し、議論を行ってきた。その中で JEAC の準拠について取り上げられ民間規格の重要

さが益々増していることを認識した。電力はすべての基盤であり、JESCで議論される規格は安全に関わるウエイトが大きく、非常に重要であり、また、影響も様々な形で世の中に広く渡っている。十分な議論をいただくようよろしくお願いいたします。」

### 5-3. 議題及び配付資料の確認

事務局より、議題及び配付資料の内容について確認が行われた。その後、本日の議題が、資料 No. 7 競争法コンプライアンス規程第 4 条の禁止事項の各号にあたらなことが出席者により確認された。

### 5-4. 第 98 回委員会議事要録案の確認 (審議案件)

事前送付済みの資料 No. 1 第 98 回委員会議事要録案について最終的な確認が行われ、審議の結果、特に意見等はなく本件は承認された。

### 5-5. 「高調波抑制対策技術指針」(JESC Z0002(2013))の改定について (高調波抑制対策専門部会) (評価案件)

資料No.2-1, 2-2に基づき、「高調波抑制対策技術指針」(JESC Z0002(2013))の改定について、事務局より概要説明があり、引き続き専門部会より詳細内容の説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

以下に主な議事を示す。

(質問 Q, 回答 A, コメント C)

C1: 次回以降で構わないので、規格の新旧表を作成する場合は、内容を確認する側も規格の全体像や改定箇所について把握しやすいので目次を掲載すること。

A1: ご意見のとおり次回から掲載する。

### 5-6. 「自家用電気工作物保安全管理規程」(JESC E0021(2013))の改定について (需要設備専門部会) (評価案件)

資料No.3-1, 3-2に基づき、「自家用電気工作物保安全管理規程」(JESC E0021(2013))の改定について、事務局の概要説明があり、引き続き専門部会より詳細内容の説明が行われた。また、事務局より資料No.3-2, 2 ページ, 5 行目の誤記の訂正(「高調波抑制対策専門部会」を「需要設備専門部会」に訂正)があった。

審議の結果、本件は承認された。

以下に主な議事を示す。

Q1: 新旧表にある引用規格で、廃止された規格、古い年度の規格が引用されているので以下のとおり修正してほしい。

- ・新旧表 36 ページ, 避雷器の関連規格 JEC203 は廃止されたので削除する。
- ・新旧表 42 ページ, 負荷開閉器の高圧ヒューズの関連規格 JEC2330 の括弧内の年を 1986 から 2017 に修正する。

- ・新旧表 43 ページ，高圧カットアウト本体の関連規格 JIS C 4620 の括弧内の年を 2004 から 2018 に修正する。また，高圧カットアウトの高圧ヒューズ部の関連規格 JIS C 4604 の括弧内の年を 1988 から 2017 に修正する。
- ・新旧表 43 ページ，変圧器本体の関連規格 JIS C 4304 の括弧内の年を 2005 から 2013 に，JEC2200 の括弧内の年を 1995 から 2014 に，JIS C 4306 の括弧内の年を 2005 から 2014 に修正する。

A1：ご意見のとおり修正する。

Q2：今年も自然災害がいろいろあり，規程の改定作業中にも地震，豪雨，台風によるものがあつたが，今回の改定でどの災害までの知見が反映されたのか教えてほしい。

A2：今回は，太陽電池発電設備の改定が主であり，支持物強度にかなり重点をおいで検討を行った。また，水害への対策について専門部会でも意見があり，さく，へいの設置について，「発電所」という扱いの場合は義務となる一方，「発電設備」という扱いの場合の義務は難しいので，例示するなどの対応を行った。また，検討中に風車の倒壊事故があつたが，その件については今回の検討には含まれていない。

Q3：今回の改定で反映できるものは最大限反映したということか。

A3：そのとおり。

**5-7. 平成 29, 30 年度に国へ要請した案件のその後の状況について** (報告案件)  
資料 No. 5 に基づき，事務局より状況の報告が行われた。

**5-8. 第 98 回 JESC での委員長確認事項について** (報告案件)  
資料 No. 6 に基づき，事務局より，第 98 回 JESC のコメントで委員長確認事項となつていた評価案件「電路の絶縁耐力の確認方法」(JESC E7001(2015))について，報告があつた。

## **6. 委員会の開催日程**

事務局より，次回第 100 回委員会は，3 月 5 日（火）13:30 から開催する予定である旨，報告があつた。

— 以 上 —